

平成 25 年 6 月 26 日に開催した平成 25 年度第 3 回公立大学法人静岡文化芸術大学役員会の結果は次のとおりである。

1 議 案

(1) 平成 24 年度事業報告及び決算報告（財務諸表等）について

ア 趣旨

地方独立行政法人法第 34 条の規定に基づき、6 月末日までに県へ提出する平成 24 年度事業報告及び決算報告等について、中期計画の達成に向け、教育内容の充実、学習及び生活支援の充実、研究の推進等を重点に置いて実施したこと及びそれに伴う決算報告の承認を求める。また合わせて、平成 25 年 6 月 10 日に監事監査を受け、事業執行及び会計経理が適切に行われているとの結果であったことを報告する。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(2) 平成 24 年度 年度実績報告について

ア 趣旨

地方独立行政法人法第 28 条第 1 項及び静岡県が設立する公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則第 6 条の規定に基づき、6 月末日までに県評価委員会へ提出する平成 24 年度の実績報告について、教育・研究活動、学生支援、地域貢献及び国際交流等の実績内容及びそれに対する自己評価の承認を求める。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(3) デザイン学部・学科の再編成基本計画（案）について

ア 趣旨

デザイン学部・学科について、一学部一学科とすること、入学定員は現行と同じとすること、5つの専門領域を設ける（ただし領域名称はまだ検討中の部分あり）こと及び時期は教育課程改正と合わせて平成 27 年 4 月からとする再編成基本計画の承認を求める。

イ 主な意見

・今回の再編成ではデザイン学部の教職課程を継続しないこととしているが、今後、もし申請する場合には、文部科学省の扱いの変更によるものではなく、改めてデザイン学部のあり方や方向性を見直した上での申請とすべきである。

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(4) 受託事業について

ア 趣旨

静岡県から、富士山静岡空港の利用活性化のため空港施設壁面に富士山の装飾を施す富士山静岡空港1番PBB(旅客搭乗橋)壁面装飾事業を受託することについて、その承認を求める。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(5) 報告事項

ア 労働基準監督署からの是正勧告への対応について

事務局から、4月に労働基準監督署から受けた長時間労働等に対する是正勧告、指導事項への対応について、6月に監督署へ改善の報告を行ったこと及び、現在改善に取り組んでいることが報告された。

イ 平成25年度就職内定状況について

事務局から、平成25年度卒業見込者(平成26年3月卒業)の就職内定状況について、内定率38.9%(6月21日現在)であり、前年同時期より約3ポイント低いこと等が報告された。

以上により議事を終了した。